役員選任に係る透明性の確保について

- 1 公益財団法人鉄道弘済会は、国家公務員出身者の理事候補者の人選にあたり、透明性、客観性をこれまで以上に確保するために、外部有識者(学識経験者、弁護士)及び評議員を含む5名により構成される役員候補者推薦委員会を設置し、同委員会において国家公務員出身者を役員候補とする場合の適格性、妥当性を審議することとしております。
- 2 第3回役員候補者推薦委員会(2019年11月20日開催)は、常勤理事の選任にあたり、理事会から推薦のあった国家公務員出身者「宮本真司氏」について、本法人の理事としての適格性、妥当性、経歴を踏まえ審議した結果、同委員会は同氏を本法人の理事に適任であると認め、評議員会に推薦しました。推薦を受けた評議員会は、同氏を理事に選任することについて評議員全員が同意し承認可決しました。

3 公務員出身者の選定理由

「宮本真司氏」は、厚生省入省後、令和元年7月に厚生労働省を退官するまでの間に、香川県民生部高齢者対策室課長、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉推進官、同地域福祉課長等の要職を歴任されていることから、本法人が運営する福祉事業に関する法律や諸制度に関する豊富な知識を持っておられます。また、国の機関と行動原理が異なる民間企業の株式会社ヤクルト本社への官民人事交流も経験されていることから、バランス感覚に優れ組織のマネジメントに手腕を発揮していただける人材と認められ、その多彩な職歴から豊富な人脈をもとに経営にも多大な貢献が期待できるものと判断されました。